

令和元年松本市議会6月定例会  
市長提案説明

[元.6.10(月)PM1:00]

本日ここに、令和元年松本市議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、気持ちも新たにご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様既にマスコミ報道等でご承知のとおり「食品ロスの削減の推進に関する法律」、通称「食品ロス削減推進法」が去る5月24日、国会において衆議院、参議院ともに全会一致で可決、成立いたしました。

この法律は、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため制定されたものでございますが、特筆すべきは、10月30日を「食品ロス削減の日」とすることが盛り込まれていることでございます。

松本市におきましては、一昨年、本市で開催いたしました、「第1回食品ロス削減全国大会」において、全国一斉に食品ロス削減の行動を起こす契機として、10月30日を「食品ロス削減の日」に定めることを提案し、大会後も国や関係機関への働き掛けや情報発信に努めてまいりました。

このたび、10月30日が「食品ロス削減の日」として定められたことは、松本市発の「30・10運動」に由来することから、「地方から国を動かそう」との気概のもと、食品ロス削減に市民と事業者の皆様とともに地道に取り組み、全国に向けて発信を続けてきた一つの成果であり、「健康寿命」に続き、再び国を動かすことができ誠に嬉しく、市民の皆様とともに喜びあいたく存じます。

そもそも私が、食品ロスに関心を抱くようになりましてのは、かつてベラルーシ共和国で、チェルノブイリ原発事故による医療支援活動に身を投じていた際、現地の子ども達が汚染された食品を食べざるを得ない状況にある一方、日本では汚染のない膨大な食べ物を廃棄しているという、看過できない状況を認識したところからでございます。

そこで、市長就任以降、持続可能な循環型社会の構築を目指し、本市における食品ロスの削減に積極的に取り組む中で、平成23年度からは、「残さず食べよう！30・10運動」を展開してまいりました。

本法律の成立を契機に、今日、SDGs（持続可能な開発目標）の項目の一つとして、世界的な課題である食糧問題の解決をめざし、「30・10運動」を含め、食品ロスの削減に向けた運動が、まさに真の国民運動としてさらに大きく広がることを期待するとともに、食べ残し食品の持ち帰りの推進など、フロントランナーとして一層の取り組みを進めてまいりますので、引き続き、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

次に、昨年度実施しました「平成30年度市民満足度調査」の結果について申し上げます。

この市民満足度調査は、松本市の諸施策に対する市民の満足度を把握し、基本計画の進捗のチェックと、これからの具体的な施策に生かしていくために、平成24年度から実施しているもので、今回は、昨年11月から本年2月にかけて、2回実施したアンケート調査の結果をまとめたものでございます。

また、若者が市政をより身近なものとして捉え、若者の声が市政に反映できるよう、調査対象年齢を20歳から18歳に引き下げ、無作為抽出による18歳以上80歳未

満の方々、約1,300人の皆様から回答をいただきました。

調査結果の一部を申しあげますと、「松本市での暮らしに満足している人」の割合は、平成28年の前回88.4パーセントに対し、今回は91.8パーセント、「松本市に暮らし続けたいと思う人」の割合は、前回80.3パーセントに対し、今回は81.6パーセントで、いずれも前回の数値を上回る結果でございました。

もちろん、市民の皆様にも市の施策が十分に理解されていない、あるいは市民の皆様の関心が、まだまだ高まっていないと思われる分野もございますが、総体的には、平成24年度の調査以降、高い割合で推移してきております。

私は市長就任以来、議会を始め市民の皆様のご協力をいただきながら、松本市に暮らす市民一人ひとりが、「命の質」や「人生の質」を高めていくことができるまちづくりを基本的なスタンスとし、超少子高齢型の人口減少社会に的確に対応できる持続可能なまち「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向け、市政運営に当たってまいりましたが、こうした調査結果を鑑みますと、おかげ様で市民の皆様から一定の評価をいただいているものと受け止めております。

今後とも、様々な事務事業について、不断の点検と改善を行い、反省すべき点を踏まえ、より一層、市民の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいります。

次に、「松本市の健康寿命」について申しあげます。

今回、厚生労働省が示す健康寿命算出方法の指針に基づき、松本市の平成28年の健康寿命を算定したところ、男性は80.61歳、女性は84.58歳となり、平成17年と比べると男性は2.04歳、女性は1.75歳延びて

おり、松本市の健康寿命は、時の経過とともに、男女いずれも延伸傾向であることが明らかとなりました。

これは、市民一人ひとりが自らの健康に関心をもち、食生活改善を始めとし、運動や社会参加を通じて生活習慣病や介護予防に努め、自らの健康づくりに継続的に取り組んできた成果の一つと考えております。

今後、生活習慣病リスクとなる不適切な食生活の改善を始め、特に、喫煙につきましては、「受動喫煙防止に関する条例」による「受動喫煙防止区域の設定」等に新たに取り組むなど、市民一人ひとりの生活習慣の改善や生活環境の整備を通じて、さらなる健康寿命延伸施策を進めてまいりますので、引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「クラフトフェアまつもと」について申し上げます。

初夏の松本を彩る催しとして、一カ月にわたり開催される、「工芸の五月」のメインイベントとなる「第35回クラフトフェアまつもと」が、5月25日、26日の両日、あがたの森公園で開催されました。

「クラフトフェアまつもと」は、今や日本のみならず、世界各国から大勢の皆様が訪れる松本の一大イベントとしてしっかり定着してまいりました。幸いなことに、ここ数年は天候にも恵まれており、本年は2日間で延べ4万7千人の皆様を、国内外からお迎えすることができました。

特に、本年は、店舗等での企画展の開催に加え、信州のクラフト作家を集めた「工芸の庭」のイベントが、松本城大手門枡形広場で開催されたことや、「バスDAYまつもと」とシェアサイクルの臨時ステーションを設置したこと

などから、多くの皆様がまちなかを、バスや自転車、そして徒歩で散策いただき、松本の街の魅力を更に広く、深く知っていただくことに繋がったことと思います。

「工芸の五月」の期間中、様々な形でお取り組みいただいた関係者の皆様に、改めて感謝を申し上げますとともに、松本市といたしましても、今後とも公共交通や自転車の利用を促進し、歩いて楽しい賑わいのある街づくりに取り組んでまいります。

次に、今月8日から全国一斉にチケット販売が開始となりました、「2019セイジ・オザワ 松本フェスティバル」について申し上げます。

昨年は、小澤征爾総監督が療養のため、松本へお越しいただけませんでしたでしたが、本年は、8月には松本に入られ、4年ぶりとなるグランドオペラ公演など、総監督として精力的に活動いただく予定となっております。

また、教育プログラムとして、「子どものための音楽会」や「子どものための音楽物語」を、昨年に続き開催いただくなど、未来を担う子どもたちに世界最高水準の音楽に触れてもらう機会を大切にする、小澤総監督の高い理念に敬意を表するところであります。

松本市といたしましては、「楽都・松本」を国内外へ広く発信し続けるためにも、引き続き最大限の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、今後とも、議会を始め市民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「本市の待機児童対策並びに幼児教育・保育の無償化への対応」について申し上げます。

まず、待機児童対策につきましては、平成29年10月以降、待機児童が生じており、この解消に向けて、正規保育士の採用増や嘱託保育士の処遇改善に取り組むとともに、特に需要の多い3歳未満児の受入数を確保するための、保育園大規模改造や民間事業者の開園支援などに取り組んでいるところでございます。

しかしながら、特にハード整備などの環境整備には時間を要することから、本年4月1日現在においても、その解消には至らず、残念ながら、36名の待機児童が生じる結果となりました。

前年の同月比では、7人減少しておりますが、松本市における雇用状況が引き続き良好なことなどもあり、3歳未満児の入園申込みが、前年同月比で、43名と大幅に増加したことによるものでございます。

本市としましては、この事態を真摯に受け止め、引き続き、保育の質を落とすことのないよう保育士の確保に努め、受入枠の拡大等できることから着実に対策を講じてまいります。

続いて、幼児教育・保育の無償化への対応について申しあげます。

先月、国において、子ども・子育て支援法が改正され、消費税率の引上げに合わせて、本年10月から無償化が実施されることとなり、これを受けて、無償化に関する関係条例改正及び補正予算の議案を、今定例会に提出しております。

今回の3歳から5歳までの児童を中心とする、幼児教育・保育の無償化につきましては、少子化対策として期待される一方で、保育需要の更なる高まりへの対応や、保育

の質に対する課題も懸念されているところございます。

本市といたしましては、親にとって愛着と絆を深める子育てや、わが子と向き合い、共に過ごす育児期間は、極めて大切なものであることを踏まえながら、次代を担う子どもや若者の成長を後押しし、子育てを社会全体で支援ができるよう、幼児教育・保育の無償化に対応するとともに、多様な施策を推進してまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、「松本駅周辺開発に関する東日本旅客鉄道株式会社との連携協定の締結」について申し上げます。

平成29年11月7日、JR東日本は、今後10年を見据えた「生活サービス事業成長ビジョン『NEXT10』」を公表し、地域と一体となった地方中核都市の活性化策として、「松本駅開発計画」を推進することとしております。

このビジョンを基に、JR東日本は、松本駅ビルの建替えや、松本駅東西の低未利用用地を対象として、「まちの顔となり地域の活性化」に資する再整備などを進めていくこととし、平成30年4月から、JR東日本長野支社内に「松本駅周辺開発推進室」を設置しました。

このJR東日本の「松本駅開発計画」について、松本市に協力要請があり協議を重ねてまいりました結果、JR東日本の計画が、本市の中心市街地の活性化や、「中枢中核都市」としての機能強化にもつながるものと捉え、来たる6月13日に、松本市とJR東日本長野支社の2者で連携協定を締結する運びとなりました。

連携協定では、コンパクトで魅力あるまちづくりに関すること、定住人口・交流人口・関係人口の拡大に関するこ

と、地域経済の活性化に関することについて、双方が連携して取り組むこととし、松本市並びに松本広域圏の更なる発展につなげていきたいと考えております。

なお、本件につきましては、今定例会中に開催をお願いいたします建設環境委員協議会に、報告をさせていただくこととしております。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例４件、予算１件、契約１件、財産２件、道路１件及びその他１件の合計１０件となっております。

まず始めに、条例につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う市保育所条例の改正など、条例改正４件を提出しております。

次に、予算として、令和元年度一般会計補正予算１件を提出しております。

なお、今回を含め、改元日以降の会計年度につきましては、国の方針に準じ、「令和元年度」を用いてまいりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

今回の補正予算は一般会計のみの補正となっており、主に幼児教育・保育無償化に係る経費や、「５つの重点目標」、「６つのまちづくり」、「ＫＹデモクラシー」にかかわる速やかに取組みが必要な政策的経費や、緊急に補正措置を講じなければ事業執行上支障をきたす経費などを中心に計上いたしました。

それでは、その主な内容について申し上げます。

まず、先ほど申しあげましたが、本年10月から実施が予定されている、幼児教育・保育の無償化にかかる経費でございます。関係する収入や経費について、予算の補正を行っております。

今回の制度改正については準備期間が短く、早急な対応が求められておりますが、子育て支援を大切にす松本市として、保育の質を確保しつつ、子育てしやすいまちの実現や、少子化対策に繋げていけるよう、適切に対応してまいります。

その他、東京有楽町にある『ふるさと回帰支援センター』にブースを新設し、移住希望者に対して情報提供をするための負担金109万円、鎌田地区福祉ひろばの増築にかかる経費3,987万円、また、国県の補助金の内示に伴うものとして、奈川地区の除雪車の購入経費1,805万円などを計上しております。

この結果、一般会計は、3億8,375万円の追加で、補正後の予算規模は前年同期比0.7パーセント増の、888億5,923万円となります。一般会計と、今回補正の無い特別会計と企業会計を合わせた、全会計の補正後の予算規模は、1,659億4,567万円となり、前年同期とほぼ同規模となるものでございます。

次に、契約案件につきましては、平成30年12月定例会で議決された、(仮称)松本市災害時支援物資集積拠点造成工事の請負契約につきまして、工期延長の必要がありますことから議決更正1件をお願いするものでございます。

次に、財産の取得につきましては、一般乗合旅客自動車運送事業用小型バス車両及び松本城南・西外堀復元事業用地の取得の2件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道認定1件、町及び字の区域の変更1件を提出しております。

また、議案以外のものとして、平成30年度の繰越明許費繰越計算書の繰越3件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人事業計画等7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を報告いたしております。

なお、今会期中には、人事案件として、監査委員及び公平委員会委員の選任について、それぞれ追加提案をさせていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)